

## 被紹介者の退職に対する手数料(成功報酬)の返還について

採用された被紹介者が紹介先企業に入社後 3 ヶ月以内に被紹介者の都合により退職した場合は、被紹介者が退職したことを書面又は電子メールにて退職日から起算して 14 日以内に EP プロキャリア株式会社に通知頂くとともに、EP プロキャリア株式会社は、当該通知の受領後、手数料(成功報酬)のうち以下の金額を紹介先企業に返還するものとする。

- 1 ヶ月以内                      ・ ・ ・ 手数料(成功報酬)の 50%
- 1 ヶ月超 2 ヶ月以内          ・ ・ ・ 手数料(成功報酬)の 30%
- 2 ヶ月超 3 ヶ月以内          ・ ・ ・ 手数料(成功報酬)の 10%